

環境フェアについて



富樫 清年
議員

地球温暖化により世界各地で異常気象が観測され、日本でも雪不足や大きな台風が連続して発生するなど異常気象が加速度を増してきている現状です。そのような中で、工場から排出されるCO₂の削減が求められ、自家用車の排出ガスも大きな要因のひとつとなっています。また、各家庭での省エネも大きな課題であると思っています。現在、市として実施している環境フェアの内容と環境保護に対する家族ぐるみの取り組みについて、また、市長として今後の取り組みについて伺います。

○環境経済部長

環境フェアは、環境ポスター展、市民環境団体コーナーの設置、市民ボランティアによる体験コーナー、天然ガスの展示、堆肥の配布、エコトートバックの販売、古本市等の催しを通じて、生活環境や地球環境に対する理解と関

心を深めていただき、さらに実践につなげるために事業を展開しています。

○市長

環境への負担の少ない、持続的に発展することができ循環型社会の構築を図るため、家族でできる地球温暖化対策の普及に取り組み、さらなる環境フェアの充実を図ってまいります。

このほか

○庄和地域の街路灯の設置状況について

○市展への出展参加枠の拡大について

○ごみの不法投棄について



ワンストップサービス特に高齢者総合窓口の早期実現を



阿部真理子
議員

平成19年度から福祉総合窓口を設置するということが、市民の利便性が増し、気軽に相談できると期待しています。そこで、一歩進んで、高齢者の窓口サービスの充実に向け、各課が連携しての窓口一本化について伺います。

福祉、健康、介護、国保など窓口が別々で時間がかかるし、どこで相談するのか分からない。1カ所で用事が片づくように窓口を1つにしてほしいという声があります。

平成20年度から後期高齢者医療制度が始まり、国保、福祉など、いろいろな課が関係し、対応することになると考えます。分かりやすい高齢者窓口の一本化を求めます。

○福祉部長

市の総合窓口設置計画で、窓口サービスの向上に向け調査研究を進めており、その先駆けとして、4月から福祉部5課で総合窓口を新設し、市

民サービスの充実に努めます。

○総合政策部長

窓口の総合化に向け、福祉部以外の分野についても、引き続き調査研究を進めてまいります。高齢者窓口の一本化についても、後期高齢者医療制度への対応を含め、平成19年度中に関係部署間で協議し、効率的かつ効果的な窓口サービスのあり方や組織体制について検討を進めてまいります。

このほか

○滞在型図書館の早期開館を

○庄和総合支所の充実を

○市内循環バスの運行、整備充実を

放課後児童クラブと放課後子ども教室それぞれの充実を



武彦 卯月
議員

国は「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」と「放課後子ども教室」とを合わせた「放課後子どもプラン」をスタートさせます。性格の異なる2つの事業を、ひとつのプランとして扱うことで、統合され、放課後児童クラブの内容が変わってしまう

のではとの心配が広がっています。統合せず、それぞれの事業を充実させるべきだと思います。補助金が一本化される方向ですが、事業そのものが統一されてしまうことにならないのか、お伺いします。

放課後児童クラブは、定員がいっぱいで4年生以上の入室ができないクラブがあります。増設を行い希望者全員の入室を認めるべきです。また、指定管理者制度になつてから、保育内容や指導員の待遇について、市の責任があいまいになっています。これらの改善を市の責任で行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○社会教育部長

2事業の補助金は、平成19年度は一本化されないと聞いており、現時点では、事業の一本化もないと考えています。

○福祉部長

施設の増設については、今後の児童数の推移を見て対応します。保育内容や指導員の待遇は、指定管理者の業務と位置づけられています。

○市長

施設整備は、施設整備に関する方針に基づき検討します。

このほか
○旧倉松公園の整備について

ドッグランについて



栗原 信司
議員

過去幾度となく取り上げていますが、ドッグランの設置について、改めて市のその後の取り組みについて伺います。

特に、3年前に提出した市民の有志の方による「ドッグランの早期設置を求める要望書」においては、「2191名の署名が集まったことを重く受け止め、早期実現を目指して動き出します」と答弁があったものの、それきりです。その後、どういう取り組みをしてきたのでしょうか。そろそろ市民との約束を果たすべきではないでしょうか。

ドッグランの設置の方向性、実現に向けての取り組みについて伺います。

○市長
ドッグランについては、施設に適した候補地を絞り込み、地権者及び近隣住民の皆様にも未利用地の有効活用とドッグラン施設について説明をし

したところ、一定の条件のもと、賛同をいただける旨の回答をいただきました。

今後については、愛犬家団体の皆様と施設の管理運営方法について、具体的な協議を行ってまいります。その後、協議が調い次第、自治会長さんを通じてドッグラン候補地の地区の皆様説明をし、平成19年度上半期中に開設したいと考えています。

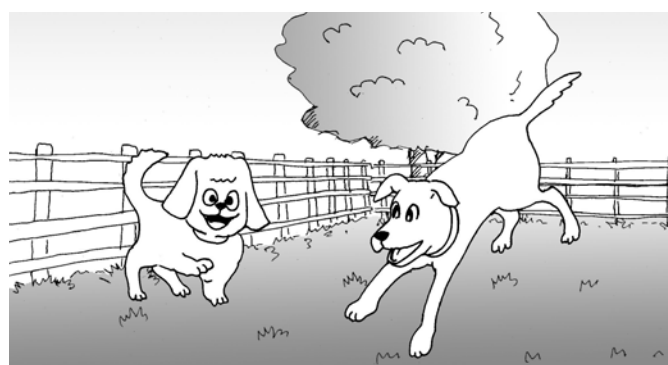
このほか

○公共施設に関して

○少子化対策に関して

○「市の日」の制定について

○公用車に青色回転灯の設置



県道春日部久喜線 十文橋～最勝院間の 歩道整備について



栄 康次郎
議員

この区間と隣接する旭一宮線は、幅員が狭くなっていますが、現在施行中の粕壁三丁目A街区市街地再開発事業の中で、歩道を含めた道路整備がなされると聞いています。

この整備予定の道路に続く、最勝院から十文橋間は、一部ペイントされていますが、歩道は整備されていません。

この道路は、カーブしていて危険であり、通学路としても利用されています。また、十文橋は幅員が狭く、歩道は整備されていません。

そこで、十文橋のかけかえを含め、最勝院から十文橋間の歩道整備について、今後の予定を伺います。

○建設部長

この道路は県道のため、越谷県土整備事務所の所管となります。県によると、十文橋は平成19年度にかけかえに着手し、車道幅員7メートル、歩道は両側に3・5メートル

の計画であり、十文橋から再開発事業地間の道路整備については、車道幅員7メートル、歩道は両側に3メートルの計画で、工事期間は平成19年度から平成21年度の3カ年でやりたいとのことでした。

このほか

○粕壁小学校、春日部中学校の児童、生徒数の増加対策について

○地域振興ふれあい拠点施設用地の暫定利用について

新たな市民活動 支援制度をつくらう



岩谷 一弘
議員

真の市民参加のまちづくり実現のためには、市民の皆様により市政に関心をもっていただく必要があります。

また、NPO等の市民団体の充実による助け合い。さらには、団塊の世代の方の地域での活躍の場の受け皿づくりも急務です。

これを踏まえて質問します。

①市民活動団体（NPO等）の現況について

②納税者が選択する市民活動団体支援制度（通称1%支援制度）について

○市民部長

個々の把握は困難ですが、行政が関係するものとしてコミュニティ推進協議会があり、青年会議所や商工会議所、ロータリークラブ、自治会連合会、PTA連合会、文化連合会など50団体で構成されています。なお、NPO法人は、市内20団体です。

○市長

当該制度は、納税者に対する意識、意欲を高めるとともに、市民活動団体を支援し、促進していく先進事例であると認識しています。

当市では、平成19年度は（仮称）市民参加条例の検討や（仮称）団塊の世代市民委員会の設置を予定しています。先進自治体である市川市の事業進展を見きわめるとともに、関係部署に調査、研究を指示してまいります。

このほか

○富士見町東西連絡地下道の改良について
○TMOについて

梅田揚水組合水田の 土地有効利用計画と 道路行政について



石川 勝也
議員

梅田揚水組合内水田の地域は、内牧第二土地区画整理組合の事業区域と梅田第二土地区画整理組合の事業区域の間にあたり、北春日部駅の西口や、道路網にも恵まれているため、前途有望な地域であります。このような立地条件を生かした開発は本市の発展に大きく貢献すると確信します。

新春日部市の土地利用計画の中でこの地域の有効利用計画と、隣接する宮代町との道路計画について基本的な考え方を伺います。

〇都市整備部長

この地域は、旧春日部市の第3次総合振興計画で人口定着型の住居系新市街地構想として位置づけられていました。新市の土地利用計画においても、交通の利便性を生かした

土地利用が図られるよう検討してまいります。また、宮代町との道路構想については、今後の土地利用計画とあわせて調査研究します。

〇建設部長

開発行為に伴う雨水処理については、雨水調整池などの流出抑制施設を設置したり、準人堀川への排水路を新たに検討するため、県との協議が必要となります。

このほか

〇今後の地球温暖化抑制対策と生活環境の中から

〇健康都市の街づくりと福祉対策について

「森の中の図書館建設」の 請願採択を受け早期実現を



福田 晃子
議員

（仮称）庄和図書館建設については、昨年の12月議会に3万筆を超える署名を添えて、「森の中の滞在型図書館の早期実現を求める請願」が提出され、全会派が紹介議員となり、全会一致で採択されました。市長は請願に託された市民の切なる願い、議会の意思

道路行政について



鳴島 武
議員

国道4号バイパスは、平成13年7月に下柳地内の4車線化及び庄和インターの立体交差化が完成しましたが、完成と同時に庄和インター以北で渋滞が起るようになりました。そこで、庄和インター北、2キロメートル区間の4車線化について伺います。

また、この国道4号バイパスの渋滞を避けるため、市道に入り込む大型車両が多く見られます。そのため、市道の破損がひどくなっており、特に、庄和総合支所と庄和高校間の市道9-3029号線は、路面状態が悪く、道路冠水も起きています。この市道は、毎年5月4日に実施される大風マラソンのスタートとゴールになる路線でもあるため、早期改修を要望しますが、改修計画について伺います。

〇建設部長

国道4号バイパスの4車線化について、所管の北首都国



国道4号バイパス

道事務所に確認したところ、今年度の補正予算により事業費の確保ができたため、3月中に契約を行い、来年3月の完成を目途に工事発注手続を実施しているとのことでした。なお、整備区間は、庄和インターから立野西交差点までとなっています。

市道9-3029号線の改修については、平成19年度予算に調査委託料を計上し、道路冠水の解消を図るべく道路施設現況調査を予定しています。今後は、調査結果をもとに、整備方法等を検討してまいります。

休日当番医制度を支える 春日部薬剤師会 保険薬局について



英明 滝澤
議員

市民が安心して生活できるよう市内の医療体制の充実が図られており、その一つとして在宅当番医制度が実施されています。春日部薬剤師会も休日診療に支障が生じないよう、休日当番薬局の輪番制を導入し、休日当番医からの院外処方せんに対応しています。市内における医薬分業率は50%を超えており、いわゆる院外薬局、調剤薬局の存在は不可欠です。

そこでまず、やすらぎの施策として行われている在宅当番医制度運営事業の現在の状況について伺います。また、休日開業に協力している薬局を広報やホームページに掲載し、市民に周知できないのか、さらに、休日当番薬局の輪番制を堅持するために、医師会への交付と同様に薬剤師会への補助金を交付できないのか、本市独自であっても、ぜひ検討していただきたいと思います。

健康保険部長

在宅当番医制度は、地元医師会等の協力を得て、休日に市内の4つの医療機関が開業し、そのうち1つは小児科が担当するようになっています。休日開業薬局の情報は広報ホームページに掲載する方向で検討します。また、薬剤師会への補助金は、現在のところ交付予定はありませんが、ぜひこれまでどおりご協力いただきたいと思います。

このほか

○春日部市シルバー人材センターについて

企業誘致について



浩昭 野口
議員

企業の進出は、地域の活性化や雇用の拡大、人口の増加、自主財源の確保など、大きな経済効果が期待されます。一方、大企業の生産拠点を抱えているかどうか、地域格差の要因になってきているとも聞いています。

市では今後ますます交通の

利便性や、生産立地の地域性の向上が見込まれている中、企業誘致条例を制定して企業誘致を奨励しています。

そこで、企業誘致における現在の状況について、また進出する企業が出てきた場合の土地をどう確保していくのか、工業団地などの予定も含めて伺います。あわせて、総合振興計画との関係についてはどうなのか伺います。

合併後、新しい総合振興計画を作っている段階ですので、ぜひ企業誘致に対しての工業団地の設置を計画に入れて、将来の財源確保の一助になるよう要望します。

環境経済部長

現在の誘致の状況は、2社に対し奨励金を交付しており、制度の紹介をホームページで行っています。また、進出企業の土地確保については、既存の工業団地や準工業地域には既に企業が立地しているため、新市建設計画に位置づけられている産業集積ゾーンを踏まえ、今後策定される土地利用計画や総合振興計画の中で整合を図りつつ、工業団地の可能性も研究して参ります。

このほか

○通学路の安全対策について

東中学校改築事業の 進捗状況と県有地の 用地交渉の経過は



文男 小島
議員

東中学校改築事業については、本来であれば平成18年度に測量する計画になっていましたが、諸般の事情から県との交渉が錯綜したと聞いています。県有地の交渉経過についてお聞かせいただきたい。

中学校生活は3年で終わるため、みんな首を長くして待っています。春日部市の県会議員を連れて県知事と直談判する熱意が欲しいと思います。また、東中学校の他にも建てかえを待っています。次の世代を担う大事な宝ものを育てるところですから、早く着手をしていただきたい。市長の考え方を伺います。

学校教育部長

県有地の旧春日部農業改良普及センター跡地の用地交渉は、平成16年9月から始まり、平成19年1月に埼玉県知事へ用地譲渡の要望書を提出しました。現在、県庁内部で補助金関係の調整中であり、市に

譲渡する方向と伺っています。県会議員、そして市会議員の方々のお力をお借りし、少しでも安く土地が買い取れるよう努力してまいります。

市長

議員の意を十分踏まえ、早期着工に向けて最大限の努力をさせていただきます。

このほか

○市長の平成19年度施政運営方針について

○都市計画道路藤塚米島線の県事業に振りかえは

○学童見守り隊の支援策は

○道の駅設置について

○市営納骨堂について



東中学校改築事業予定地

小児夜間救急の 空白をなくし 小児医療の充実を！



並木 敏恵
議員

小児救急医療の充実が市民の強い願いです。ところが、市立病院の小児科医師1名の退職により、2月から週に3日、夜間二次救急の受け入れができなくなりました。子どもの病気は待ったなし、時間も曜日も選びません。夜間救急の空白は、子どもの命に関わる重大な問題です。空白を避けることはできなかったのか。空白の日は、どのような対応をしているのか。一日も早い解決を求めるが、現状認識と解決の見通しを伺いたい。

○健康保険部長

週のうち3日、夜間救急が空白という重大性については十分認識しています。市としては、直ちに県に報告し対応を協議したところ、2月からは県立小児医療センターと越谷市立病院の支援が受けられることになり、現在は暫定体制で対応しています。早期解決を目指しますが、埼玉県は

小児科医師の数が全国最下位であり、難しい面もあります。

○市長

小児救急医療体制は県の責任で整備されるべきですが、市としても「子育て日本一」を目指す立場から、一日も早い体制確立を進めます。

市立病院での小児科医師確保に向けて、大学との連携や待遇面での充実など、あらゆる手立てを尽くす決意です。

このほか

○新方川の改修で水害のない春日部に

○独居高齢者の見守り、声かけの充実を



交流人口の増加を目指して 特例市への 移行について



白土 幸仁
議員

特例市の指定を受ければ、開発行為の許可権限が委譲され、個性あるまちづくりによる地域経済の活性化などで、まちの活力の強化、そして何より全国39市の特例市と肩を並べることになり、春日部市のイメージアップによる交流人口の増加が期待できるものと考えます。中核市を目指す第一ステップとして特例市を採用し、それを生かす研究をすればするほど、地域間競争に勝負できる土壌が醸成されると考えます。本市は、特例市の指定を積極的に推進していく必要があると考えます。

そこで、特例市の指定を目指す基本的な考え方と、い

つごろを目的に特例市移行を目指すのかお聞かせください。

また、市長の特例市移行への決意を改めて伺います。

○総合政策部長

特例市移行により、市民サービスの上、个性的なまち

づくりの推進、市のイメージアップなどを図り、自己責任のもとに市民ニーズに即したきめ細やかなサービスを推進できるものと考えています。

平成20年4月を目的に特例市への移行を目指す予定で準備作業を進めています。

○市長

特例市制度を積極的に取り入れ、みずからの責任のもと、みずからの判断で市民サービスの質を高めたいと考えており、特例市移行に向けて最大限の努力をまいります。

このほか

○戦略的な人事に関して

特別支援教育支援員の 拡充について



五十嵐みどり
議員

学校教育法の一部が改正され、小中学校等に在籍する教育上特別の支援を必要とする障害のある児童生徒に対して、特別支援教育を行うことが法律上明確に位置づけられました。障害のある子どもたちが通常の小中学校で学校生活を送るにあたっては、担当の先

生に加えて生活面、学習面とも細やかに支援する支援員が必要です。そこで、春日部市の特別支援教育にかかわる支援員の現状について伺います。

また、平成19、20年度で国の予算措置もあり、ぜひ配置に取り組んでいただきたいと思いますが、考えを伺います。

○学務指導担当部長

平成18年度、特殊学級には4人の教員が定数以上に配置され、市としても学校教育支援事業の一環として、9校に特殊学級助手を配置しました。通常学級には普通学級支援助手を32校に配置し、そのうち18校で障害のある子どもの支援にあたっていました。

今後とも特別支援教育にかかわる支援員が適切に配置されるよう努めるとともに、支援を必要とする子どもたちの実態把握や支援方策の研修会等も進めたいと考えています。

また、国の動きを注視しながら、支援員配置の準備を進めてまいります。

このほか

○妊婦無料健診の拡大について

○高齢者について

○春日部市内の浸水対策について